2015年北九州市長選挙に臨む政策

2015年1月８日「憲法をくらしに生かす市民の会」

**【はじめに】**

安倍暴走政治にＮＯの審判をつきつけ、市民の福祉を増進させるという自治体本来の役割を発揮する市政を私たちの手に取り戻す時が来ました。自民党単独推薦を受けた北橋市長は、大企業のための新成長戦略（アベノミクス）に追随し、巨大公共事業の推進と市民福祉削減の「行財政改革」を断行しようとしています。

これ以上、私たちのくらしと地域経済の破壊を許すわけにはいきません。いまこそ、格差と貧困を拡大する市政から、福祉・教育を最優先する市政に転換すべき時です。

今回の市長選挙は、市民生活と平和を脅かす安倍内閣の暴走が続くなかで、その自民党単独の推薦を受けて国にモノが言えない市政を続けるのか、それとも国の悪政に反対する幅広い市民との共同で悪政に立ち向かう市政に転換するのか、同時に莫大な税金を不要・不急の大型開発に投入する市政か、それとも税金の使い方を福祉・教育を最優先にする市政に変えるのかが問われています。

私たちは、市政の改革を進めるため、全力をあげる決意です。

**【政策の基本】**

**１．北橋市政の継続は容認できない**

北橋市長は、自民党の単独推薦を受け、大企業の成長戦略を基本にしたアベノミクスを北九州市で推進するために、大企業の支援と企業誘致を中心とする「北九州市新成長戦略」（2013年3月）を基本政策にしています。

このため、自治体の第一義責務である住民福祉は、自助・共助に頼り、自治体の責務と住民自治を軽視した基本計画になっています。大企業を援助する成長戦略の推進は、私たちの暮らしを支えている中小企業、個人事業者、農林漁業者が見捨てられ、北九州経済を停滞させてきました。政令市の中では特異と言うべき最高の高齢化率と最低の市民所得が続いています。そのため、自主財源である地方税が減少し、財政危機をもたらしています。自ら招いた財政危機に対応するとして、「北九州市行財政改革大綱」（2013年11月）を策定し、その実行部隊である「北九州市行財政改革推進本部」を設置し、福祉・教育予算を中心に削減し住民福祉に壊滅的な影響を及ぼそうとしています。北橋市政の継続を容認することはできません。

**2．福祉・教育優先政策について**

地方自治体の任務は、住民福祉の増進です。住民の命とくらしを守るための福祉・教育施策は、必ず住民要求を満たすように実施する責任を自治体は負っています。そのために必要な財源は、優先的に確保し、手当する必要があります。例えば、子どもの医療費を中学校卒業まで無料化する財源（約18億円）、国保料を１世帯1万円引き下げる財源（１5億円）は、市民の命にかかわる施策ですから、最初に予算を充て必ず実施しなければなりません。このように、市民の命と暮らしを守る福祉・教育予算は、必要充足の原則により、最優先で確保します。そのためには支出を精査し、無駄な支出を削り、歳出の優先順位を考慮しなければなりません。また、市民の福祉、医療、介護、教育への予算支出の多くは、これを受け取る市民の所得を増し、地域の購買力と地域内再投資力を高めることにもなります。福祉・教育優先政策により、地域内再投資力を高め、年金で暮らす高齢者も、安心して医療、介護が受けられ、買い物を楽しみ、元気に暮らすことが、地域社会の持続と発展をもたらします。

**3．地域循環型北九州市経済政策**

地域に生きる私たちの暮らしを支えているのは、中小企業、個人事業者、農林漁業者です。事業者の99％は中小企業、個人事業者であり、農村部の農林漁業者が加わります。そこで働く家族や従業員は、私たちの暮らしに必要な生活品をつくり出すだけではなく、北九州市の地域社会、地域文化の担い手でもあります。北九州市政が、一部の大企業ではなく、地域を足元から支えている中小企業、個人事業者を支援・育成する政策を打ち出すことによって、地域内再投資力を高め、地域にお金を循環させ、地域経済を持続的に発展させることが可能となります。このためには「北九州市中小企業振興条例」を活かし、調査や産業ビジョンづくりを通して、地方自治体と中小企業、個人事業者の共同の努力が積み重ねられ、北九州市の実情に合った政策が次々と創造され、政策効果が実際に高まることが重要です。北九州市の大企業の持つ技術力、情報ネットワ－クが中小企業振興に活用されるよう工夫し、農業振興も含め、北九州市の実情に合わせた経済振興の仕組みを考えるべきです。このように、地域循環型北九州経済の形成により、地域経済が活性化すれば、地方税も増え、あらたな市民福祉の充実に連なる好循環となります。

**4．広域行政と住民自治**

地方自治体は、住民の暮らしの砦であり、住民の基本的人権を守る自治組織です。基礎自治体が大きくなるほど、主権者は疎外され、住民自治機能の弱体化が進行します。合併した広域自治体では、財政危機の深化に加え、住民自治の空洞化や周辺部の衰退など、合併による矛盾が顕在化しています。住民の生活領域と広域化した基礎自治体の自治領域の乖離が基礎要因になっています。このため、2004年に地方自治法が改正され、政令指定都市でも、区ごとに区地域協議会を設置できるようになりました。また、区の内部に地区自治区を置くことも可能になりました。北九州市も、5市合併以降、経済停滞が続き、小倉の都心開発が進む一方、八幡東、門司、若松、戸畑の人口減少、高齢化の進行はとどまらず、限界集落になる地域も現れました。地域の実情に即して、いろいろな施策を企画し実施するには、生活領域である小さな単位で、住民の創意による街おこし、まちづくりが必要です。特に、急速な少子高齢化に対応するきめ細かなまちづくりと、地元中小企業に重点をおいた経済活性化の課題は、小回りがきく小さな単位で自律的に取り組む必要があります。各区に予算執行権を授与し、各区職員の増員を検討する必要もあります。各区で生活する市民は、各区行政区の職員と協力、共同して地域内再投資力を高める施策を立案、実施することで、北九州市の地域循環型経済を持続、発展させることが可能となり、憲法を暮らしに生かす北九州市をつくる道が開けます。

**【市長選スローガン】**

**安倍暴走政治ストップ**

**～憲法をくらしに生かし、福祉・教育を最優先する市政をつくろう～**

**【３つの政策理念】**

　１．平和とくらしを脅かす国の政治に対する防波堤の役割を果たし、市民の生活保障・安全確保と福祉・教育の充実を最優先することを市政の第一課題とします。

　２．地元中小企業、個人事業者に重点をおき、地域に根ざして経済の活性化を図ります。地域内で循環する経済を構築し、国策や大企業の経営戦略に支配されない経済への転換を進め、市民の雇用を拡大する視点を市政全体に貫きます。

　３．行政区を基本として地域社会を小さな単位で形成し、市政の権限を行政区に委譲する試みを進め、市政への市民参加を拡大します。同時に、市役所職員の能力を引き出し、創意が発揮できるよう、行政機構と運営を抜本的に改めます。

**【全国課題に対する立場】**

　１．大多数の市民の生活をおびやかし、中小企業･個人事業者の営業に重大な影響を与える消費税率引き上げに反対します。

　２．脱原発を貫き、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーへの転換を支持します。

　３．世界の平和に逆行する「集団的自衛権行使」に反対します。

**【基本政策】**

　１．少子高齢社会への対応を、小さな単位の地域で、市民参加による「連帯と自治」の拡大で総合的に推進します。

　２．地域経済の活性化策については、制定された「北九州市中小企業振興条例」を活かしながら、地元中小企業、個人事業者と市役所が共同して調査･研究し、実施する態勢づくりを推進します。市内各地域の特色を生かし、機動性のあるとりくみを可能にするため、行政区への権限委譲を進めます。

３．「環境都市」にふさわしい生活環境への改善を図るため、地域の環境を詳しく再調査し、必要な施策を実施します。公害対策などの環境関連事業を支援します。また、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進を自治体として積極的に取り組み、関連事業者への支援を行います。これらをとおして、地域経済の活性化を図ります。

　４．たび重なる大型開発の失敗による市財政への負担は、施設の用途変更や第三セクター見直しなどで可能な限り削減し、財政の健全化を図ります。市民サービスや市営住宅の削減などを柱とする「行財政改革」、「公共施設マネジメント」を財政再建の手段にしません。

５．将来的に財政赤字となることが確実な「北九州空港アクセス鉄道」建設計画は中止し、（仮称）「下関北九州道路（第二関門橋）」建設計画への市の関与を白紙に戻します。「北九州スタジアム」建設計画については、原点に立ち返って事業計画を見直します。民間企業であるプロサッカーチームに対する市の支援のあり方については、他の自治体のとりくみも参考にしながら、市としての基本政策を取りまとめ、その上で１部リーグ昇格条件を満たすための方策を幅広い観点から再検討します。

　６．「北九州市行財政改革大綱」を見直し、これ以上の民営化の推進は行いません。さらに民間委託となっている市の業務（施策）について、市民生活と子どもの教育に直結する分野を重点的に見直し、できるだけ市の直轄に戻します。

　７．市が雇用する労働者の最低賃金を定めるとともに、市が発注する委託事業についても適正な賃金が保障できる制度（公契約条例）を設けます。市政に携わる労働者の労働条件について、雇用形態による格差を解消するよう平等化を図ります。

　８．行政に関して市が保有する情報は、個人情報以外、公開を原則とし、市政への市民参加を促進します。市が保有する個人情報に関しては、本人の「知る権利」を保障します。

　９．上記の「理念」および「基本政策」にもとづいて、現在策定している「総合計画」は、市民参加により、随時見直していきます。

**【重点政策（１２の約束）】**

①子どもの医療費窓口負担を通院・入院ともに中学校卒業まで無料にし、子育てを応

援します。

②公立小中学校の全学年において、学級規模を３５人以下に改善します。

③安心して利用できる保育所の整備・改善を進めます。支援の必要な子どもたちへの

　保育・教育・療育・学童保育を拡大・充実させます。

④市民の負担を軽減するため、国民健康保険料を１世帯平均１万円引き下げます。

⑤高齢者福祉を増進させるため、市独自の事業によって介護サービスを充実し、負担

軽減をはかります。

⑥原発の廃炉を求めるとともに、白島石油備蓄基地を撤去します。風水害、大規模火

災、地震・津波などを想定した防災対策を拡充し、避難計画を策定します。

⑦市の委託事業について、適正賃金を保障するため、新たな制度（公契約条例）を設

けます。

⑧市内中小企業の振興と市民の雇用拡大に取り組みます。

⑨市営住宅の改善・充実、民間住宅の耐震化支援など、安心して住み続けられる住宅

政策を推進します。

⑩（仮称）「下関北九州道路」、「北九州空港アクセス鉄道」などの不要不急の大型公共

事業は中止し、市営住宅など市民の身近な公共施設を整備します。

⑪市民の安全を守るために、暴力団対策を徹底します。

⑫地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出抑制に関して市内事業所との協定を締

結するなど、対策を強力に推進します。

**【分野別政策】**

（１）子育て･教育

①子育て支援施策を拡大し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。子ど

もの医療費負担軽減、安心して利用できる保育所の整備・改善は緊急の課題として位置づけます。学童保育を拡大･充実させます。障がい児保育･教育・療育を拡大・充実させます。

※子どもの医療費窓口負担を通院・入院ともに中学校卒業まで無料にし、子

育てを応援します。

※安心して利用できる保育所の整備・改善を進めます。支援の必要な子どもた

ちへの保育・教育・療育・学童保育を拡大・充実させます。

②子どもに「教育を受ける権利」を保障するという観点を貫き、公立学校でのより

よい教育実践の基礎である教育条件整備の施策を拡大します。すなわち、全ての

小中学校で３５人以下学級を実現するとともに、正規教職員の増員を行って教職

員の負担を軽減し、競争と格差の教育を克服し「教育の質的向上」をめざします。

市の奨学金制度について、大学、高校ともに採用予定枠を拡大するとともに、返

済免除の給付制奨学金の導入を含めて改善・充実します。

※公立小中学校の全学年において、学級規模を３５人以下に改善します。

③「学校統廃合」と、それに連動する「小中一貫校」は、教育条件の大幅な変更で

あるとともに、地域社会の存続と自律的発展を妨げるおそれがあるので、保護者、

教職員をはじめ、地域内住民の意思を尊重しながら、慎重に検討します。

④小中学校教育において自校調理・直営方式で給食の安全性と質の向上を図り、「食

育」を重視するとともに、学校給食の無料化をめざします。

⑤生涯学習をすべての市民に保障するという観点で、社会教育施設の充実・専門職

員の配置および管理･運営の改善を、地域の住民参加で進め、地域文化の発展を推

進します。

（２）高齢者支援

介護保険を中心とした総合的高齢者支援施策を、市民参加、学校区など小さな

単位の地域を重視するなかで実施します。介護保険料、介護保険サービス利用一

部負担金の減免制度の運用を改善し、高齢者が健康で文化的な生活を維持できる

よう、特に配慮します。特別養護老人ホームなど介護施設の充実にとりくみます。

高齢者が住みやすい住宅の充実を図ります。

高齢者団体の意向を十分に聴取し、高齢者の自発的な社会貢献活動への支援を

はかるとともに、生きがい対策としての各種事業に積極的に取り組みます。通院や買い物、社会参加を支援するため、現行の「おでかけ交通」の拡充を含めて、必要な手立てを尽くします。

※高齢者福祉を増進させるため、市独自の事業によって介護サービスを充実し、

負担軽減をはかります。

（３）生活保護･国民健康保険・福祉施策

①生活保護制度を市民の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する観点で運

　用します。そのため、福祉事務所の態勢を強化するとともに、受給者の生活再

建を援助する施策を他分野および地元民間事業所とも連携して推進します。

②国民健康保険制度および障がい者福祉制度をはじめ各福祉制度については「健

　康で文化的な生活」を保障する観点で運用します。国保料、窓口自己負担につ

いては、市民の「医療を受ける権利」を阻害しないように運用を改善します。

心身障がい者の雇用支援を強化し、障がい者福祉制度、生活保護制度、障がい

者医療制度などの運用改善と合わせ、自立した生活確立を総合的に支援します。

※市民の負担を軽減するため、国民健康保険料を１世帯平均１万円引き下げま

す。

（４）雇用・地域経済活性化

①地元中小企業、個人事業者のやる気を育てる支援を推進し、議会提案で制定さ

　れた「北九州市中小企業振興条例」を活かして雇用支援、起業支援、事業継承

支援、農林水産業活性化等の施策を充実させます。大企業と地元中小企業･個

人事業者間の交流を促進し、互恵・共栄の中で地域経済の活性化を図ります。

※市内中小企業の振興と市民の雇用拡大に取り組みます。

②市が雇用する労働者の労働条件を改善するとともに、市が発注する事業につい

て、適正な賃金保障のための仕組みをつくります。

※市の委託事業について、新たな制度（公契約条例）を設けます。

③新卒者をはじめとする若者の地元での就職を支援するため、市内の大学や企業

との連携を強めるとともに、ボランティア体験、職業体験、起業相談、就職相談などの取り組みを充実させます。いわゆる「ブラック企業」について、市として独自の調査を行い、公表します。

④生活保護受給者など生活に困窮する市民の仕事確保を重視し、各種相談を充実

　させるとともに、地元事業者の協力も得ながら市独自の就労促進事業を充実さ

せます。

（５）住宅

「住宅は福祉の一環」との観点から、市営住宅の充実、「住宅リフォーム助成制

度」の改善など民間賃貸住宅も含む住宅改修補助事業の充実、住宅耐震化事業、空

き家活用事業の充実を図ります。北九州市の大きな部分を占め、少子高齢化・人口

減少が急速に進む傾斜地（高台）のまちづくりを総合的に検討し、住民参加で施策

を充実させます。

※市営住宅の改善・充実、民間住宅の耐震化支援など、安心して住み続けられ

る住宅政策を推進します。

（６）健康･医療

市立病院と地域との連携を重視した総合的健康・医療政策を、市として取りまとめ、市民全体の健康・医療水準を向上させます。

（７）市民の安全・安心

市民の安全を図るため、一旦事故が発生すれば大規模な自然破壊と市民の身体・生命を危険にさらす危険物貯蔵施設「白島石油備蓄基地」を撤去します。また、「原発」の再稼働に反対し、全ての「原発」の廃炉を求めます。風水害、大規模火災、地震津波などの緊急事態を想定した防災対策を拡充し、避難計画を策定します。暴力団対策を関係諸機関とも連携し強化します。

※休止中の「原発」の再稼働に反対し、廃炉を求めます。

※危険物貯蔵施設「白島石油備蓄基地」を撤去します。

※風水害、大規模火災、地震・津波などを想定した防災対策を拡充し、避難

計画を策定します。

※市民の安全を守るために、暴力団対策を徹底します。

（８）公共事業

新規公共事業計画を見直し、市が管轄する道路、建築物、河川の点検・補修・更新を重点的に進め、市民の安全を確保します。公共事業への反社会的勢力の介入を排除します。

※（仮称）「下関・北九州道路」、「北九州空港アクセス鉄道」などの不要不

急の大型公共事業は中止し、市営住宅など市民の身近な公共施設を整備し

ます。

（９）国際交流

北九州市としての国際協力･国際交流を発展させるとともに、民間国際友好・交流活動を支援します。「環境」や「水」など北九州市が持つ技術力を活かした国際交流を促進します。

（10）平和

人類史上二番目の原爆攻撃目標とされた歴史的事実を踏まえ、核兵器の全面禁止･廃絶のために積極的に行動します。「非核・平和都市宣言」の趣旨を市民に広げるとともに、（仮称）「北九州市平和資料館」を設置します。軍事施設の新設･増強、市内港湾・空港の軍事利用を認めません。

（11）環境保全と地球温暖化防止

本市において現在も市民の生活環境にとって課題となっている降下ばいじん対策や、温室効果ガスの排出による地球温暖化防止に向けた実効ある対策をすすめます。

※地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出抑制に関して市内事業所との

協定を締結するなど、対策を強力に推進します。

**【財源対策】**

　１．ハコ物事業を見直します。

　　　現在、「ＡＩＭ事業」への毎年８億円、「ひびきコンテナターミナル事業」への毎年２億円など、赤字のハコ物への税金投入が行われています。

こうした施設については、用途変更や第３セクターの見直し等、事業の抜本的な

見直しで財政健全化を図ります。

　２．新たな大型公共事業への税金投入をやめます。

　　　（仮称）「下関北九州道路」（事業費１５００億円）、「北九州空港アクセス鉄

道」（事業費６００億円）など、不要・不急の大型公共事業を中止します。

　市民合意のない「北九州スタジアム」建設計画については、原点に立ち返って事

業計画を見直します。

３．国に対し、国民健康保険への国庫負担率を元に戻すことなど強く改善を求めます。

４．福祉・教育優先政策により、市民所得を向上させて市税の増収をはかります。